

2023（令和5）年度「議会による行政評価」実施要項（案）

1 目的

飯田市自治基本条例第22条の規定により議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視することによって、適正な行政運営の確保に努める。また、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たす。

2 基本方針

(1) 「いいだ未来デザイン2028」の進行管理のため、議会として、戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行い、執行機関に対して提言を行う。

令和2年度の予算決算委員会準備会における課題整理のなかで「『いいだ未来デザイン2028』に対する行政評価を4年間のサイクルでどう行うか」について、〈評価方式〉を次の①から③までのようにまとめた経緯を踏まえ、評価を実施するものとする。

- | |
|---|
| ① 初年度審査 ---- 計画初年度として、基本目標ごとに計画の構成を評価する。 |
| ② 中間期審査（2-3年目） ---- 委員会構成の変更を踏まえ、戦略・分野別計画の項目を分割し、重複しないよう双方を2年の間に評価する。 |
| ③ 最終年審査 ---- 基本目標の見直し年度として評価する。 |

(2) 2022（令和4）年度の実績をもとに、基本目標、年度戦略（小戦略）、事務事業を対象として、別途作成する評価の視点に基づいて評価を行う。今年度は「② 中間期審査」の3年目にあたるため、各分科会において、令和4年度の評価報告等を受けた後、4年度に評価対象としなかった基本目標を選定することを原則とし、各分科会において決定する。

(3) 事務事業評価については、例えば3常任委員会の所管事務調査に関わりの深い事務事業、基本目標・年度戦略の評価において課題があると思われる項目に関連する事務事業等を選定し、決算審査とは別に評価を行う。これは、事務事業が予算決算に直結しており「議会の政策サイクルを回す」という視点「方向性の妥当性など上から下へ俯瞰する視点」及び「目標達成への貢献度や効果など下から上へ仰視する視点」を重視したいとの考えに基づく。なお、選定しなかった事務事業については、行政評価の対象外とし、決算審査において検討する。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を行う。

* 6月定例会において、閉会中の継続調査として位置付ける。

② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会、社会文教委員会及び産業建設委員会の3つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下「分科会」）が、各基本目標を分担して評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の各部局長）の所属する分科会が担当する。

ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合審査会を開催することとする。また、リニア中央新幹線に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合審査会を開催する。

また、評価の進め方などにおける認識の共有を図るため、予算決算委員会準備会の場、その他において分科会間の調整を行う。

③ 評価の進め方

評価の進め方については「いいだ未来デザイン2028」に対する前年度の取り組みについて執行機関側から説明を受けた後に、まずは基本目標と年度戦略（小戦略）について、分科会を中心に評価を行う。その後に、選定した事務事業についての評価を行う。

④ 評価にあたっては、別紙の「2023(令和5)年度『議会による行政評価』の評価の視点について」を参照することとし、評価の過程においては「論点抽出表」や「議員間自由討議」を

- ⑨ **ステップ8 「提言」** ステップ7以降 日程調整
 ア 執行機関の次年度予算編成作業に支障を来さない範囲において日を設定し、議長から市長に対し提言を行う。
 イ また、委員長立ち会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長への提言についての説明を行う。
- ⑩ **ステップ9 「ステップ8までの振り返り」** 別途 日程調整
 ア 各分科会で日程を確保し、ステップ8までの取り組みに関し振り返りを行う。
 イ 予算決算準備会を開催し、各分科会での振り返りから課題等を抽出し、次年度への改善点等としてまとめる。
 ウ 必要に応じ、予算決算委員会全体会で共有する。
- ⑪ **ステップ10 「提言後の進行管理」** ～令和6年第1回定例会開会日
 ア 閉会中の所管事務調査として、分野別計画の調査等を進め、決算と予算を連動させるために、論点や争点の明確化など審査に深みをもたせるための準備を進める。
 イ 提言に対する執行機関の対応状況についての資料を、可能な範囲において早い時期の提出を求め、予算審査に向けての検証と論点整理を行う。
- ⑫ **ステップ11 「当初予算案の審査」** 令和6年第1回定例会開会会期中
 令和6年第1回定例会において、当初予算案を審査する。
- ⑬ **ステップ12 「行政評価全体の振り返り」** 別途 日程調整
 ア 各分科会で日程を確保し、全体の取り組みに関し振り返りを行う。
 イ 予算決算準備会を開催し、各分科会での振り返りから課題等を抽出し、次年度への改善点等としてまとめる。
 ウ 予算決算委員会全体会で共有する。

(3) 日程

- ① 資料提供 企画課から議会事務局へ 7月14日(金)期限(最終の期限)
 → 7月14日(金)(最終の期限) 議会事務局から各議員へ配布

② ステップ別の日程

評価のステップ	担当等	期日等
事前準備	各分科会	ステップ1までに実施
ステップ1 「執行機関からの説明①」	各分科会 連合会議	7月20日(木) 21日(金)
ステップ2 「戦略計画に対する個々の議員による評価」		提出日：7月28日(金)
ステップ3 「分科会による意見集約」 「執行機関からの説明②」	各分科会 連合会議	8月3日(木) 4日(金)
ステップ4 「事務事業評価」	各分科会	各分科会で日程調整
ステップ5 「分科会での検討経過協議・確認」	前期全体会	8月30日(水)
ステップ6 「評価提言内容の取りまとめと執行機関との意見交換」	各分科会 (連合審査会)	9月6日(水)～20日(水) 各委員会の審査日、予備日活用
ステップ7 「提言内容の調整と全体会での確認」	予決算委員会	9月29日(金)を期限 ※日程は後日調整
ステップ8 「提言」		ステップ7以降 日程調整
ステップ9 「ステップ8までの振り返り」	各分科会 準備会 全体会	別途 日程調整
ステップ10 「提言後の進行管理」	各分科会	～令和6年第1回定例会開会日
ステップ11 「当初予算案の審査」	各分科会	令和6年第1回定例会会期中
ステップ11 「行政評価全体の振り返り」	各分科会 準備会 全体会	別途 日程調整

(4) 基本目標の担当

基本目標 1	稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる	産業建設委員会
基本目標 2	飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる	産業建設委員会 総務委員会
基本目標 3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む	社会文教委員会
基本目標 4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	社会文教委員会
基本目標 5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	社会文教委員会
基本目標 6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	社会文教委員会
基本目標 7	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	社会文教委員会
基本目標 8	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	社会文教委員会
基本目標 9	20 地区が輝く活き活きとした地域づくりを地域主体に進める	総務委員会
基本目標 10	個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	総務委員会
基本目標 11	地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進	総務委員会
基本目標 12	災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る	総務委員会 産業建設委員会
基本目標 13	リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する	産業建設委員会 リニア推進特別

※明朝体で記載の基本目標は、令和4年度評価対象とした目標

ゴシック体で記載の基本目標は、令和5年度評価対象とする目標

評価対象とする基本目標は各分科会において決定する。

2023(令和5)年度「議会による行政評価」の評価の視点について(案)

	<p>1 基本目標及び戦略計画の評価</p> <p>基本目標について、所管する分科会(連合審査を含む)において実施する。</p> <p>2022年度「基本目標評価シート」及び「年度戦略評価シートの説明を受けた後、以下の「評価の視点」をもって評価及び検証する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>未来デザインを上から下へ俯瞰する視点で方向性・妥当性を、下から上へ仰視する視点で目標達成への貢献度・成果などを、視点を上から下へ、下から上へ循環させて評価を進める。</p> <p>2022年度の実績を踏まえ、2023年度の方向性・妥当性、社会的環境変化への適応状況などを確認する。</p> <p>2022年度の取り組みを評価及び検証すると共に、進捗状況確認指標、重要業績評価指標(KPI)における前年度の評価を行う。</p>
2022年度 実績評価	<p>2 事務事業の評価</p> <p>基本目標・年度戦略の評価において課題があると思われる項目に関連する戦略的(政策的)事務事業を選定する。あわせて(必要に応じ)、例えば各常任委員会の所管事務調査に関わりの深い政策的事務事業等を選定する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>戦略的(政策的)事務事業は、年度戦略(小戦略)を実現するために妥当か。また、実現するために見直しや改善点はあるか。戦略計画(年度戦略)への貢献度、達成度を向上させる視点から評価を進める。</p> <p>政策的(政策的)事務事業は、各常任委員会の課題認識や、必要に応じ分野別計画における位置づけ等を確認しつつ論点抽出を行った上で、見直し、改善点等の評価を進める。</p> <p>政策的(政策的)事務事業の評価にあたっては、基本目標達成への有効性、分野別計画推進などの観点から「継続」「改善」(予算反映を求めるもの・予算反映を求めないもの)「廃止」など、事業の今後の方向性をどう考えるかに視点を置く。</p>

- ① 評価にあたっては、各区分の「評価シート」に記載されている執行機関側の自己評価が妥当であるか、について確認しながら進める。
- ② 基本目標及び戦略計画(小戦略)の達成度を、進捗状況確認指標を中心に、重要業績評価指標(KPI)、参考資料も用いて評価を進める。
- ③ 基本目標及び戦略計画(小戦略)の評価及び検証のため、必要に応じて事務事業をステップ1(成果説明)において確認することが考えられるが、決算審査で行う事務事業の成果評価にならないよう留意する。
- ④ 事務事業は、戦略計画(小戦略)に繋がっている関係性を見ながら決算審査において評価を行うが、経常経費などの事務事業は一括して説明を受けることで、決算審査としての審査機能を保持する。